

【九州厚生局】指導医療官（医科担当）の募集について

九州厚生局では、医学上の専門的知見から、保険診療の取扱いや診療報酬請求の内容等について保険医療機関等に対する指導・監督等を行う指導医療官（医科担当）を募集しています。

詳しくは九州厚生局のホームページ

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/somu/saiyo/sidoiryokan.html> をご確認ください。

○指導医療官とは

医師の資格を持ち、厚生労働省の地方厚生（支）局又は都道府県事務所に勤務し、保険医療機関等や保険医等に対する指導・監督等を行う厚生労働技官です。

○主な職務内容

- ・ 保険医療機関等及び保険医等に対して、保険診療の取扱いや診療報酬請求事務、診療報酬改定内容について、集団指導または個別指導等を行います。
- ・ 診療内容または診療報酬請求に不正または著しい不当が疑われる保険医療機関等に対する監査を行います。
- ・ 保険者、審査支払機関、保険医療機関等及び保険医に対する診療報酬の疑義解釈、点数表解釈等に関する指導・助言を行います